

兵庫県環境審議会鳥獣部会(第2回) 議事録

日時 平成24年3月12日(月) 13:30～16:30
場所 兵庫県中央労働センター 視聴覚室
議事 (1)第11次鳥獣保護事業計画(案)について (2)第4期シカ保護管理計画(案)について
(3)第3期ツキノワグマ保護管理計画(案)について (4)第2期ニホンザル保護管理計画(案)について
(5)第2期イノシシ保護管理計画(案)について

出席者 部会長 江崎 保男
委員 丸谷 聡子
特別委員 高畑 由起夫
特別委員 権藤 眞禎
特別委員 高柳 敦
特別委員 西川 義丈
特別委員 湯本 貴和
会長 鈴木 胖

欠席者 3名(村岡 浩爾、上原 利信、藤本 和弘)
(敬称略)

- ・ 傍聴希望者8名の傍聴を認めるとの報告がなされた。
- ・ 写真撮影希望者1名の写真撮影を認めるとの報告がなされた。
- ・ 局長挨拶
- ・ 委員2名、特別委員5名の計7名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第6条第5項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。
- ・ 資料確認

【審議事項】

(1) 第11次鳥獣保護事業計画(案)について

(事務局より説明)

(発言内容)

(A委員)

ツキノワグマの頭数が「約506頭」とあるが、統計上の中央値や最頻値はもともと誤差が大きいものなので、ここでは90%信頼限界で書く必要があるのではないかと。たとえば資料2-2の2ページの推定個体数は143,812頭と63063～414,707頭と幅をもたせているし、ツキノワグマについても資料3-2の21ページで中央値で506頭程度とある。

(事務局)(回答)

ここについては幅をもたせたほうがよいのか議論があったが、事業計画を幅広い方がご覧になる中で、たとえばシカの場合では、6万3千頭～41万4千頭という普通に考えて幅の広いものを載せると、逆に分かりにくい数字になる可能性がある。14万4千頭が少し乱暴ということだが、一般の方にイメージしやすいと考えればむしろこちらのほうが分かりやすいのではないかと判断からこの数字にしている。

(A委員)

その場合、推定幅の大きい中でやっているということはお知らせするべきだと思う。

(事務局)(回答)

議論があつてこうした書き方になっているので、ご指摘の趣旨を踏まえてどういう形がいいのか検討させていただきたい。

(B委員)

ニホンジカの管理計画について、本州部で143,812頭、淡路地域で4,209頭とあるが、「県下で14万4千頭」というのは合っているのか。

(事務局)(回答)

この「県下」というのは、本州部という意味なので、この辺は確認して修正する。

(B 委員)

どちらにするのか。

(事務局) (回答)

最終的に幅をもたせてやる事と合わせる形になると思うが、全体の数字にしたいと思う。

(B 委員)

キジの放鳥はどのような形でされているのか。県が主催しているのか、他の団体がされているのか、どういうプロセスでキジの放鳥がされているのか教えていただきたい。

(事務局) (回答)

キジの放鳥については、猟友会で自主的にやっている分があり、そうはいつでも一部休猟区(県で1箇所、正確に言うと2箇所を順番に入れ替えている)において、県で120羽分の予算をとって、猟友会にお願いして放鳥している。猟友会では120羽よりも多く放鳥をしている。

(B 委員)

そうすると、ここで記載してコントロールしているのは県が放鳥している分だけで、猟友会では関知していないのか。猟友会がしている分についてもちゃんとコントロールするのか、どちらにあわせて考えたらよいのか。

(事務局) (回答)

猟友会で自主的にやっていただいている分については、あくまで自主的なものなので、県でコントロールはできないと考えているため、県のほうで予算化してやっている分についてだけ記載している。

(B 委員)

遺伝的にかく乱は問題なので、十分考えていただきたい。

(事務局) (回答)

その点に関しては猟友会と十分打ち合わせしていきたい。

(部会長)

おそらくキジの放鳥については歴史的なものがあると思うので、それを踏まえないといけない。とはいえ県の方だけかく乱を阻止しても、猟友会の実施している分がかく乱を起こしているなら、何のためにしているのか分からなくなる。是非ご検討いただきたい。

(C 委員)

放鳥の件で、前までは大日本猟友会から約千羽、兵庫県61支部において放鳥をしている。かく乱の問題については、近隣の支部長から購入したキジを放鳥しており、まず問題無いのではないかと思います。

(D 委員)

キジの放鳥というのは、おそらく以前愛鳥週間に何かの時に放鳥するのが流行っていたようで、なぜ県がわざわざするのがずっと疑問に思っていた。猟友会のゲーム用のキジを増やすことが主眼だと思うが、それ以上になぜ公的な機関がキジを増やして放す必要があるのか。ほかに団体が愛鳥週間に購入して放しているというもあり、カナリアまで放鳥していたという事実もあった。愛鳥週間に自然保護が何かで実施するものでなければならぬとか、この会議で鳥獣保護の中でいえるのか分からないが、そのへん分かるようにしていただきたい。

(事務局) (回答)

記憶が定かではないが、もともとキジの放鳥は、県の林業試験場の緑化センターで放鳥用のキジを飼育したので、遺伝子のかく乱には配慮されていた。放鳥については、猟友会から狩猟税や登録税をいただいていたので、いただいた税金を還元するという意味で始まったのではないかと思います。愛鳥や動物愛護といった目的ではなくて狩猟者の方からいただいている税金の応分の見返りという意味で、県がキジを育てて猟友会にお願いして、放鳥したのが始まりではないかと思います。

(C 委員)

もともとゲームの対象という意味もあるが、当時は鳥専門のハンターがいて多少の減少傾向が出て、適正な放鳥をしないと絶滅するため、大日本猟友会ではじまった。

(B 委員)

狩猟税は目的税なので、徴収したら狩猟者に還元しないとイケない。その一つとしてたとえば漁業権を買ったら放流することと同じような発想である。たぶん猟期の直前にやっていると思うが、猟期の直前にやるとすぐみんな撃つておしまい、というのであまり効果がないのが昔から言われているがどうか。

(C 委員)

10数年前までは、そういう問題もあったが、兵庫県下で鳥専門でやっている狩猟者が現在1割を切っている。それで最近県のほうでも120羽、大日本猟友会と兵庫県猟友会で約千羽を放鳥していたが、ここ2年ほど前から500羽に減っている。キジをかなり見かけられるようになって、猟期前の放鳥ではあるが、ほとんど足環をつけている。回収率からしてもほとんど回収できないというような状況で、数は増えている。

(事務局) (回答)

補足で、県のほうでは休猟区で放鳥しているので、必ずしも撃つために放しているわけではないということをご理解いただきたい。

(部会長)

足環をつけて放鳥しているのは重要なことで、これはデータが出ているのか。

(C 委員)

毎年兵庫県猟友会では追跡調査をしているが、最終の報告では年に数件程度である。猟場についてもヤマドリは若干減ったように感じるが、キジは増えている状況。

(E 委員)

ガン・カモ・ハクチョウ類一斉調査の対象地域名の221箇所をこのたびに入れているが、これはいつの時点での数字か。

(事務局) (回答)

今年度4月に実施した分の数字。

(E 委員)

私の認識では244箇所と思うが、ちょっと確認を。

(E 委員)

「調査方法・内容」について、「日本野鳥の会ひょうごなどの協力を得て」とはっきり団体名が書いてあるが、一応兵庫県の場合はボランティアでさせてもらっている。近隣の府県は全て委託ということでやられているので、よくあるのが近隣の情報だけ聞かれて当然のように依頼が来ることがあるので、その辺は協力をさせてもらっていることを認識していただきたいのと、兵庫県の場合は日本野鳥の会ひょうごだけでなく、但馬野鳥の会とか地域の野鳥のグループにも御協力いただいていることも御理解いただきたい。

(E 委員)

「足環の改良等」とあるが、具体的にどういう改良で現在どういうふうに付け替えるのか、どういうチェックをしているのか分かる範囲で教えていただきたい。

もうひとつ、「野生動物による交通事故」について猟友会にお世話になっているが、現在やっている役割として鳥インフルエンザの調査、野鳥の保護、リハビリは日本野鳥の会ひょうごのメンバーが実際行っているの、その辺役割の一つとしてご検討いただけないかなと思う。

(事務局) (回答)

足環の改良等については、内部でいろいろと検討したが、具体的な案は現時点で無い状況。ただ足環が簡単に外せるようでは駄目で、鳴き合わせ用に使うメジロはそんなに長くきれいに鳴けるわけではないので、ある程度時間が経てば自動的に落として回収するとか、そういう形で今後検討していこうと思う。逆にアイデアがあれば教えていただきたい。

2番目については、どういう役割があるのかを含めて今後の課題としたいので、御理解をお願いしたい。

(E 委員)

足環については最近出来ているのが、一度つけて外すときにぱかっと取れて付け替えが出来ないというような物が改良されているので、調べていただいたらと思う。

(2) 第4期シカ保護管理計画(案)について

(事務局より説明)

(発言内容)

(部会長)

メスジカの話は重要だと思うが、撃つ側としてはこれはオス・メスどちらと出会うかで決まってしまうのか。

(C委員)

銃猟をやっているという意味では、オスメスの区別はしていないので、時期によってはメスをたくさん捕獲するのは可能。今だとこの5月までにメスジカを捕獲すると、必ず妊娠しているので1頭捕れば2頭分の効果がある。5月を過ぎると順次産まれてくるので、夏場の捕獲は難しくなってくる。有害でやる場合は出来るだけ5月までに捕るようにしている。

(B委員)

年度別実施計画をみると、28年度まで継続していくことが書いてあり、そうすると特定計画の期間中ずっとこれでやっていくことになる。「平成28年度まで継続すると、目標の生息密度になると予測している」とあって、そういう意味であれば管理計画の中に書いてあってもいいのでは。毎年変わるようなものは実施計画に挙げて、計画期間中通すものは、管理計画に挙げてというような分け方をされると思ったので、その辺の区別があったら、もう少し分かりやすいと思う。

(事務局)(回答)

3万頭については、22年度に行った第2次変更で、28年度まで継続すればとりあえず目標は達成するという形で決めているが、はっきりいうと3万頭捕ってもひょっとすれば目標に届かないこともあるかもしれないので、毎年検証するというで現在取り組んでいる。今実施計画で3万頭捕ると書いており、24年度検証した結果、順調に進んでおれば翌年度も3万頭を目標にしたいが、仮にそれが順調に進んでいかなければ、その逆もあると考えている。

(B委員)

頭数のほうが変わるのはいいが、メスジカを捕るといのはこの期間中変わらないと思うので、期間中変わらないのであれば、分けても良いかなという意味。

(事務局)(回答)

メスジカを中心に実施している個体数調整を継続するとして、事業の絡みでやっているもので、来年度ひょっとしたらどうなるか分からない。継続はしていくつもりだが、そういった意味合いがあるので、年ごとに書かせていただきたい。

(会長)

資料2-2の2ページ表の書き方がまずい。下に「ベイズ推定を実施」と書いてあるので、推定個体数で63,063~414,707頭という書き方になっている。最尤推定というのは結構立っているはずで、その立っているのが、その上の14万4千頭となっているので、ベイズ推定で幅を書くのは適当ではないと思う。むしろグラフで書いてあげないと分からないのでは。推定論としか見られない。14万頭というのはある程度信頼して良い数字でないと、この議論がおかしくなってしまう。

(事務局)

確率分布をいうとだいたい正規分布に近い分布になる。

(会長)

正規分布ではない。そうだと後ろの41万4千頭というのは出てこない。

(事務局)

(個体数については、)対数をとった後が正規分布に近くなる。

(会長)

対数をとったならば、横軸を対数目盛にして、そこが一番信頼があるとすべき。対数でないと、(数値の大きい端が)広がってしまい分かりづらくなるので、横軸を対数目盛にしてグラフにすべき。結局対数分布というのは一般には分からない。推定個体数14万3千が一応の信頼に値するという説明が必要。

(B 委員)

一般の方が見られた時に農家の方は41万頭が正しいと思われて、保護派の人は6万3千頭だろうと思う時に、なぜ14万頭なのか説明できないと、県にとって都合のいい解釈と捉えられかねない。

(部会長)

いかに科学的かということをきちんと表明するかが大事。

(3) 第3期ツキノワグマ保護管理計画(案)について

(事務局より説明)

(発言内容)

(部会長)

先ほどの説明について、何をやって結果どうなのか、もっと噛み砕いて説明してください。

(事務局)(回答)

ひとつに、ドングリの豊凶の影響は、今まではどこも同じように考慮していたが、結局クマの多い箇所のドングリの豊凶度が個体数推定に影響が大きいので、それを反映させて修正している。この修正によって大幅に数値が変わることはないけれども、より現実に近づけた。もうひとつは推定自然増加率はドングリの豊凶が一定になったら、いつも同じということで今までは推定していたが、やっぱり10年も経てば環境も変わってくるし、クマの生息数も違って来れば、密度の効果で増加率が減ったり増えたりすることもあるので、過去10年間のものを反映させて、10年毎の平均の自然増加率を調べている。つまり移動平均をとっていく形で、自然増加率を調べるという手法をとっている。結果、もともと出していた推計よりも、昨年度の数字も若干変わっているが、資料に出しているような結果を得た。

(B委員)

たとえば前回であれば、兵庫県のワイルドライフ・モノグラフを参照してくださいと言えば、知ろうと思えば県民の方も知ることが出来た。今の説明には、県民が直接知りえない情報が入っていて、個体数推定に興味を持つ方もいると思うので、きっかけとなるような情報をもっと公開してほしい。もちろん公表に何らかの制限がかかると思うが、考えてほしい。

(事務局)(回答)

この計画公表の4月に間に合うかわからないが、同じような資料を森林動物研究センターのホームページに合わせて掲載しようと思う。

(A委員)

資料3-2の21ページについて、グラフの直前の4行の書き方で、話がちょっと食い違っているように思う、自然増加率は豊作でも、凶作でも違うというようなことが書かれていないし、グラフを見ると23年度は明らかに減っている。ここは正直に書くべきではないか。

(事務局)(回答)

最後の23年度に数が減っている件については、本体計画にも記載すべきだったかもしれないが、実施計画では資料6-2の1ページに、平成22年度年間捕獲個体の殺処分の70頭等が影響して、22-23年度で数が減っていると注釈を入れている。実際23年度は個体数が減少しているとあるのは、「22年度までは増加しているが、」というような書き方に修正したい。

(B委員)

実施計画に、何十頭分減少したといった記載を書いたほうが、一般の方はこちらを見ようと思うので、減っていることの理解が進むのではないか。

推定の変化で一番大きいのは、個体群の自然増加率が半分になったということがとてつもないことで、正直70頭減ったということよりも個体数管理を考えるうえで物凄いことなので、できればその辺を詳しく書いていただきたい。

(事務局)(回答)

前回の20%の説明は、1994年から2010年までの間の推定。今回の10%程度の推定自然増加率は最近10年間、2001年から2010年までのデータになる。最初はクマの密度が極端に少ないことと、調査がだんだん軌道に乗ってくる加減で、とても十分に報告がなかったものが、だんだん報告が挙がるようになった。定位状態になると、だいたい正確になるということで10年度で区切った。その結果10%程度と出したが、これが豊凶によって5, 6%~10, 20%影響して、どの年に区切るかで変動する。一般に自然増加率10%というのは、ぜんぜん低いわけではなくて、高いほうの部類に入る。

(B委員)

そうであれば、たとえば11.5%になったとき、何年から何年までの自然増加率なのかというのを入れておくと、より分かりやすいのではないか。

(D委員)

「殺処分したクマはどうなっているのか。クマの商業的な売買・利用などは一切禁止すべきである。」に対する回答が、ワシントン条約の国内法にすでに書かれているので、その内容をちょっと書いてもらったら全体が理解しやすいのではないかと思います。

(事務局)(回答)

確認するが、ワシントン条約は国際取引の話で、国内での取引までは規制の範囲外の可能性が高い。

(B委員)

一つはツキノワグマの生息状況について、兵庫県のレッドデータ・ブックに絶滅危惧の2番目に指定されているとあるが、それは生息状況に入れておくべきではないか。

資料3-1の6について、以前は狩猟禁止と書いてあるだけで不自然だと言ったが、新しく記載していることも、狩猟禁止を継続するという事だけしか書かれていないように思う。なぜ継続するのか、たとえば増加率がまだ高くないので危ないということで、狩猟禁止にしているとか書いてあると分かりやすいのではないか。

(事務局)(回答)

兵庫県のレッドデータ・ブックの記載について、資料3-2の1ページに記載させていただいている。後半については、もっとわかりやすいように書きぶりを考えていきたい。

(A委員)

「災害に強い森づくり実績」で、どれがクマの生息地の形成に有効だったのかということを強調してほしい。

(事務局)(回答)

サルの方は、第2期計画でも場所がわからないので書けないが、実績についてはサルの生息域で記載しているので、クマについても、主にクマが生息する範囲としたいがなかなか難しいので、できればこのままいかしていただきたい。

(B委員)

個体群が2つか1つかについて、Bランクの種で、個体群を合わせても500頭ということであれば、普通は保全生物学の原理からいうと、2個体群で考えるであろうと思うが、それがあいまいな形で1つと書かれているので、考えていただきたい。

(部会長)

要は、個体数推定で、非常に難しいところがあるので、まとめてやらざるを得ない、けれども一方で個体群を別に考えていかないといけないと思う。

(事務局)(回答)

兵庫県で出来るのは、この範囲かと思う。ただ個体群として他の県とまたがっている状況なので、この計画書にも隣接する県と情報交換等していくことも記載している。たとえば京都府であれば京都府の推定等情報も盛んにやりとりしているので、今記載は出来ないが今後そういう体制を整備していきたいというだけで、これからもっと連携を深めてやっていきたい。

(B委員)

京都でいうと、分かれていることを一緒にはしないで、それぞれ他府県に生息する分を加味している。それを将来連携できればもうちょっと大きい個体群として扱えるであろうということを見越して、別だけれども多めに扱うことで京都はクリアーしている。

(4) 第2期ニホンザル保護管理計画(案)について

(事務局より説明)

(発言内容)

(部会長)

最初に説明された、湯本委員に対する回答で、14ページの表-5と15ページの表-6で矛盾しないのか。前はあくまでも一般論、後ろはサルに関してどこと言っているのか。

(事務局)(回答)

14ページの表-5については兵庫県全体の平成18~22年度の実績、次の表6についてはそのうちサルが生息する周辺地域、具体的には神河、香美、篠山で行った分の数字で、表-5の内数。

(事務局)(回答)

「災害に強い森づくり」は、第2期ということで平成23~29年度にかけてこれから先しようという数字を記載している。これについては具体的にどこでするか場所が決まっておらず、市町別がわからないので、全体の数字を書いている。ただ実績については個所がわかるので、先ほどの表-5と表-6の形でサルの分は特記して記載している。

(B委員)

野生動物育成林整備について、バッファゾーンというのは野生動物をいなくする整備だと思う。担当で無いのでもって仕方ないが、バッファゾーン整備とあり実績の面積よりもはるかに大きいので、育成林と言いながら、野生動物をいなくするような林のほうが多いのではと思うので、県民が理解できるのか、気になるので注意いただきたい。

(部会長)

具体的に瑠璃寺と淡路に餌付け群があるわけだが、これに関してはどういうことをしておられるのか。

(事務局)(回答)

基本的には餌付けの主体がおられるので、その方の管理の方針のもと、現状を続けていただく。ただ長期的には経営を継続できない時が来たら、突然野生に戻すことが起こる可能性があり、そうなったらいろんな対策が執れなくなるので、年に何回かは個体数のカウントや調査で出来るだけコンタクトをとるかたちでできれば方針をしっかりと見取ることと、その中で問題が生じたら対応していくことを考えている。また本体5ページの(2)の餌付け地域個体群でかいてあることと、関係者との協議ということを考えている。

(部会長)

全国的には餌付け群はどうなっているのか。

(F委員)

基本的には商業的な経営は成り立たない。餌付けによってある程度個体数が増えてしまうと、いまさらやめられない。やめた時にはさらに影響が出るかもしれない。商業ベースでやれるか、あるいはここまでやってしまったら、なかなか後戻りできないという微妙な状況にある。

(部会長)

県のスタンスとしてはモニタリングしているしかないのか。

(事務局)

はい。

(F委員)

資料11ページの図-4の各群れの集落への接近割合について、このnの数というのは何なのか。受信なしという事は全部に発信器を付けて、たとえば現場に行って受信を試みたけれども、観察群の総数が上のnの数だということか。

(事務局)(回答)

調査数がnのとらうところで、調査にいったときに発信器が全然反応しなければ受信なしという事でここに挙げている。

(F 委員)

そうすると、特に城崎A群とかは、ほとんど集落のそばにいるという事が。

(事務局) (回答)

はい。生息エリアの半分以上が集落地となっている。

(F 委員)

それは大変な状況。災害に強い森づくりでバッファゾーンというのがあり、あれは具体的に絶えず集落のそばにいるサルの分布域に意図的にバッファゾーンを整備しているのか。

(事務局) (回答)

城崎にはないが、神河町、香美町、篠山市ではサルを対象にしている実績はある。

(F 委員)

具体的な効果は上がっているのか。

(事務局) (回答)

対策としてやっているのが、バッファゾーンの整備だけでなく、電気柵等で複合的に取り組んでいる。電気柵を作ることで、管理もしやすくなるので、そういったところは確実にサルの出没回数は減ってきている。

(5) 第2期イノシシ保護管理計画(案)について

(事務局より説明)

(発言内容)

(B委員)

防護柵の件で、シカとイノシシで同じ数値が挙がっているのも、同じだと思うが、もしかしたらそれぞれ別々にしていると思う人がいるかもしれないので、誤解が生じないように記載していただきたい。

(部会長)

イノシシについては、捕獲数、目撃効率の推移から生息数の減少が認められない。実際どこにかいてあるかというと、捕獲頭数が7ページで、目撃効率が10ページの図-7、これは淡路と本州を分けている。これが唯一管理計画本体の根拠であると。10ページの図を見ると、淡路の目撃効率が高いが、これはなぜか。

(事務局)(回答)

おそらくイノシシは繁殖率が非常に高いので、そこにイノシシがいると、一気に増える。そうすると、淡路は面積的に小さいエリアなので、生息密度が高くなる。目撃効率で、面的な割合から濃い地域を見ると但馬地域が非常に高い。だが全体的にみると必然的に目撃効率が低く出てしまう。地域性が分かれてしまうので、本土側と淡路と分けてしまうと、そうした差が出てくるのではないかと。細かくすると、理由が地域に偏住しているとか、シカの影響でイノシシが上に追いやられているとか、出てくるかもしれないが、今の段階でなぜかというと、面積的な影響だと考えている。

(部会長)

淡路が一つのパッチであって、但馬が一つのパッチで、本土を平均してしまうと、少なくなるということだ。

(C委員)

淡路については、増えた原因の一つがイノブタで、このイノブタは本州のイノシシと比べて一度に産まれる頭数が多い。また最近ではイノブタがイノシシと判別できないようなイノブタがかなり増えている。その関係で密度が高い。

(部会長)

それは家畜化されたことによって、産仔数が高くなると。

(F委員)

個体数推定がなかなか難しいという事でデータを見ていたが、たとえばわなを仕掛けた場合、わなにかかる比率というのはわなをある程度確定しておけば、大雑把な変動がわかるかと思う。ネズミの場合は、わなで捕まえて再捕獲法みたいなものでやり、そうすると全体の数値を出すのは難しいと思うが、猟友会と協力してある程度一定の密度のわなを固定しておいて、そこに捕まる頻度等でごく大雑把な変動が出る。ニシンと漁獲量の変動と同じだが、こういうことが出来ないかとふと思いついた。捕獲数のデータも銃とわなのデータが分離されていないので、ひょっとしたら変動くらいは分からないか。

(事務局)(回答)

資料6-4の1ページの真ん中で、研究部でMCMC法によるベイズ推定を行い、書いてあるような数値は出ている。ただ推定個体数がこれまで以上に幅が広いので、これからの新しいデータや調査方法で精度を高めていきたいがなかなか難しい。シカなら1年に1頭出産するが、イノシシは5,6頭で時期的にも増減が激しいこともあるので、それを踏まえて数字の精度を高めていきたい。

(B委員)

シカと「保護管理の基本的な考え方」を比較したときに、イノシシの方は「自然増加率や生息個体数を推定し」と書いてあって、表が無い。シカの方は、指標を見るとあり、個体数を推定するといったことが書いていないが、個体数の表が載っている。ここの指標で十分ではないか、イノシシだけ個体数を推定すると書いてあり、ちょっと違うように思う。

(事務局)(回答)

イノシシの方は、ご指摘もありいろいろ検討したが、やはりあまりにも変動幅が大きすぎて、極端な話、ヨーロッパのデータなら育成率がだいたい大人になるまで85%の子イノシシが死んでしまうというデータがあり、そういうものが非常に変化する。シカはイノシシと違って、一頭産んで育成率が非常に高く、安定している。イノシシは変動領域が制限できず、シミュレーションができないので、いろいろ検討した中で、イノシシについては絶滅の方向にあるのか、ないのか参考の目安として、現時点での表示にした方が分かりやすいのではないかと。ということで、シカと分けた書き方にしている。

(B委員)

シカの方があいまいな目的になっている。シカの方が指標を見て判断すると書いてあるのに、イノシシの方は「自然増加率や個体数を推定し」と、明確に書いてあって、シカの方が不明確であるのはおかしいのではないかと。

(事務局)(回答)

今、見比べてみれば確かにその通りなので、最初の思いはイノシシもシカと同じようにしたいというのが純粹にあって、そのままその方向性で残ってしまっているのが、今の現状に合わせた書きぶりに修正させてもらう。

(部会長)

4獣種はそれぞれ精度や捕獲数等が違うが、スタイルとしてはベースは同じようにしてほしい。ただ事情が違うので、推定法が見えるようにしていただきたい。説明責任として分かりやすく。

さっきのF委員に指摘されたことは、得られるデータに限りはあるが、どれにしてもなかなかこれと決まるものでないので、ありとあらゆる手を使って推定するスタンスで、F委員の指摘された方法も併用してやっていただきたい。

(事務局)(回答)

江口先生の本によると、イノブタとイノブタ類について、イノシシを掛け合わせたところで、イノブタにブタをかけたところで、産仔数は実は変わらない。もしくはイノブタにイノシシをかけると産仔数は逆に減るというニュアンスであった。ブタにひかれるのではなく、イノシシに産仔数がひかれる。だからブタをかけたからといって、産仔数が単純に増えることはない。

(C委員)

現実には、乳首の数が9~10と多いのが中にはある。

(部会長)

ある方がそういうのを書かれているかもしれないが、理屈上はきっと増えるらしい。イノブタに関しては、猟友会はどういうスタンスであるのか。

(C委員)

かなり被害も増えているし、シカやイノシシが今まで淡路地域では増えていなかったが、ここ数年増加しているのでイノシシに関して早々と打って出ているという状況。

(部会長)

これから淡路地域でも捕獲のデータが挙がってくるので、事務局でも評価されるという事をお願いしたい。

(事務局)(回答)

24年度については、淡路地域で猟友会と協力しながら積極的に捕るというかたちを進めている。

(部会長)

ご審議有難うございました。以上で審議を終わります。

・閉会